

こべっこウェルカム定期便事業に係る 委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 (部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期)	甲は、月ごとに、下記単価に商品等を配達した実人数を乗じた金額を検査終了後に支払う。 ・初回配達：●円（消費税及び地方消費税を含む） ・2～10回目配達：●円／回（消費税及び地方消費税を含む） なお、委託料の上限額は●円（消費税及び地方消費税を含む）とする。
積算方法・算出根拠 ・単価契約での休日や年末年始等における割増単価・率 ・単価に端数がある場合の端数処理の方法 ・月額金額の場合、一月に満たない月の金額算出方法	
2 契約保証金（第3条関係）	
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	2026年4月1日から2030年3月31日まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	債務負担行為
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	
6 別紙委託契約約款に付加する条項	
7 担保期間（第13条）	

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

契約締結日：_____

神戸市中央区加納町6丁目5番1号
甲 神戸市
契約担当者 こども家庭局長

乙